

## 京都市里親支援センター審査項目及び審査基準

評価項目	評価基準	関連様式
<b>1 法人の理念・実績等（配点 10 点）</b>		
(1) 基本理念・応募理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親支援センターの事業目的と共通した理念をもっている。</li> <li>・京都市社会的養育推進計画に掲げる里親養育と里親等委託率の達成に向けて、京都市とともに実践していく意欲がある。</li> <li>・児童福祉を目的とする経営理念が事業運営に反映されている。</li> <li>・児童福祉のさらなる推進に向けた視点がある。</li> </ul>	様式 1 様式 8
(2) 運営実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、里親養育支援事業に取り組んだことがあり、ノウハウを有している。</li> <li>・類似業務の実績を有している。</li> </ul>	様式 1
(3) 法令順守・運営管理	コンプライアンスの確保及びガバナンスの体制が構築されている。	様式 2 様式 3 様式 4 様式 5 様式 6 様式 7
<b>2 場所・設備及び運営方針（配点 10 点）</b>		
(1) 場所・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親等が訪問しやすい場所にある。また、里親支援センター職員が里親宅等を訪問しやすい場所にある。</li> <li>・関係機関との連携（対面協議等）が容易な場所にある。</li> <li>・事務室、相談室、その他必要な設備が設けられている（予定含む）。</li> <li>・里親等や児童のプライバシーに配慮し、話しやすい環境創出に努めている。</li> </ul>	様式 1 1
(2) 運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の児童福祉、特に里親養育を取り巻く状況と課題を踏まえた提案がされている。</li> <li>・提案内容が、明確かつ現実的である。</li> <li>・業務の運営・管理に対する考え方が明確である。</li> <li>・業務の範囲及び内容が具体的に理解・検討され、それに基づいた考え方が示されている。</li> <li>・業務について、改善、品質の向上に関する考え方が示されている。</li> </ul>	様式 8 様式 1 7
<b>3 実施内容（配点 50 点）</b>		
(1) 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を計画的に遂行することが明記されている。</li> <li>・計画の立案の方法、手段、時期が明確に示されている。</li> <li>・業務の実施に当たり、計画に何らかの支障又は変更が生じた場合の対応策が提案されている。</li> </ul>	様式 1 1
(2) 業務の状況把握等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務開始に当たり、円滑に業務を実施できるよう状況把握の方法や手段、時期等が明確に示されている。</li> <li>・示された内容、手段、実施時期などを実現するための考え方や手段が示されている。</li> </ul>	様式 1 1
(3) 実施体制及び運営	業務の事務処理及びその業務量が具体的に検討され、現実的な体制が示されている。	様式 1 0

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施に当たり、適切に指揮命令及び情報伝達を行うための仕組みや要員配置が提案されている。</li> <li>・各要員が責任と自覚を持って業務を実施する体制や仕組みが提案されている。</li> <li>・制度に精通した人員等の確保が提案されている。</li> <li>・運営方針に基づいた組織的な運用方法が検討され示されている。</li> <li>・安定的かつ円滑に業務が実施できるよう、進捗管理の方法等が検討され、示されている。</li> <li>・本市の方針や達成すべき目標と、具体的な事務処理方法を理解するための本市との意思疎通の手段が検討されている。</li> <li>・業務の実施に係る運営上生じる問題やリスクが検討されている。</li> <li>・未委託里親への支援、パーマネンシー保障に対する提案がなされている。</li> <li>・子どもの権利に関する視点がある。</li> <li>・第三者評価の受診等外部評価の受診について具体的に計画されている。</li> <li>・将来にわたって、支援対象世帯に質の高い支援を提供するなど、里親支援センターとしての役割を十分に発揮することが期待できる。</li> </ul>	<p>様式 1 1  様式 1 3  様式 1 4  様式 1 8  様式 1 9  様式 2 0</p>
(4) 追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外で子ども家庭福祉の向上につながる具体的な追加業務が提案されている。</li> <li>・今後の調整や環境整備により実現する可能性の高い業務である。</li> </ul>	様式 2 1
<b>4 職員の質の確保・定着（配点 10 点）</b>		
(1) 研修及び職員定着の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は相談者としてふさわしい人格、能力がある。</li> <li>・継続的な職員配置が見込まれる。</li> <li>・計画的に職員教育を行う体制が確保されている。</li> </ul>	様式 1 5
<b>5 公正・中立性の確保、個人情報保護（配点 15 点）</b>		
(1) 公正・中立な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自法人の活動の枠組みを超え、公益的活動の視点、公正中立な視点で事業運営が可能である。</li> </ul>	様式 1 1
(2) 苦情処理に係る体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な対応・措置を行う体制になっている。</li> </ul>	様式 1 2
(3) 個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取扱いに係る考え方が明確かつ適切であり、実現するための手段が具体的に提案されている。</li> <li>・本市として保護すべき個人情報が理解されている。</li> <li>・個人情報の流出や、不適切な事務処理となるケースが具体的に検討され、適切な対応策が示されている。</li> </ul>	様式 1 0
<b>6 関係機関等との連携（配点 10 点）</b>		
(1) 地域及び関係機関等との連携構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に様々な機関と連携し取り組んでいく体制が確保されている。</li> </ul>	様式 9
<b>7 資金計画（配点 5 点）</b>		
(1) 法人運営・資金計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に必要な不動産は所有または安定した賃貸借契約によるものである。</li> <li>・運営資金が確保できている。・法人の財政状況が適切である。</li> </ul>	様式 1 6
<b>合計 110 点（1+2+3+4+5+6+7）</b>		

最低選定基準点は「66点（満点の6割）×審査員数」とし、当該基準を上回った者の中から選定する。